

# 2020（令和2）年度秋学期 東北公益文科大学大学院研究生募集要項

## 1. 出願資格

○下記のいずれかの条件を満たす者

- ・学校教育法第104条第1項または第4項第2号の規定により修士の学位を授与された者
- ・外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- ・その他学長が修士の学位を有する者と同等以上の学力があるものと認めた者
- ・（日本語を母語としない者で、日本の大学への進学を希望する者）研究期間終了時点で日本語能力検定N2相当以上を取得する見込みの者

## 2. 募集人員

若干名

## 3. 日程

【日程A：出願時点で日本国内に居住されている方を対象】※締切日消印有効

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 出願期間   | 2020（令和2）年7月13日（月）～8月21日（金）※ |
| 選考期間   | 2020（令和2）年8月24日（月）～8月27日（木）  |
| 選考結果通知 | 2020（令和2）年8月28日（金）           |
| 手続期間   | 2020（令和2）年8月28日（金）～9月11日（金）※ |

【日程B：出願時点で海外に居住されている方を対象】※締切日消印有効

|        |   |
|--------|---|
| 出願期間   | 2020（令和2）年7月6日（月）～7月20日（月）※<br>7月13日（月）17時00分までに東北公益文科大学大学院事務室にメールにて事前にご連絡ください。 |
| 選考期間   | 2020（令和2）年7月21日（火）～8月6日（木）  |
| 選考結果通知 | 2020（令和2）年8月7日（金）   |
| 手続期間   | 2020（令和2）年8月7日（金）～8月15日（土）※   |

（注意）日本の在留資格を有しない方は、本学が指定する期日までに在留資格「留学」を取得できない、来学がない等の場合は、本学大学院を除籍となることがあります。除籍となった場合、すでに納入済みの手続き費用は返還いたしません。

## 4. 出願方法

- ・次の書類等を取り揃え、郵送（書留速達）又は大学院事務室窓口を持参してください（窓口受付時間は、平日9時00分～17時00分までです）。
- ・研究生入学願書
- ・履歴書（様式自由）
- ・出願資格に係る最終学校の卒業・修了（見込）証明書（本学卒業生・修了生は不要）
- ・出願資格に係る最終学校の成績証明書（本学卒業生・修了生は不要）
- ・修士論文の要旨
- ・研究計画書
- ・検定料3,000円（一度入金された検定料は返還いたしません）

### 出願時点で日本国内に居住されている方

※ 各郵便局に備え付けの振込用紙にて、郵便局から下記口座に納付してください。

口座番号：02200-2-85251 加入者名：学校法人東北公益文科大学

※ 郵便局窓口で交付される「お客様控」を同封してください（コピー可）。

### 出願時点で海外に居住されている方

あらかじめ、東北公益文科大学大学院事務室（Mail [gs@koeki-u.ac.jp](mailto:gs@koeki-u.ac.jp)）に 2020（令和2）年7月13日（月）17時00分までにメールで連絡してください。

## 5. 選考方法

- 書類審査及び面接により選考を行い、正科生の教育研究に支障のない範囲で、学長が入学及び研究を許可します。面接を実施する場合の日時は、文書等で連絡します。

## 6. 選考結果及び入学手続き

- 選考の結果を文書で通知します。また、研究を許可された者には手続関係書類をお送りします。
- 納付金
  - ・ 入学金 20,000 円（本学大学院修士課程修了者と博士後期課程単位取得退学者（いずれも見込み含む）は不要です）
  - ・ 研究指導料（半期分） 97,500 円
  - ・ 施設利用料（半期分） 50,000 円
  - ・ 学生教育研究災害傷害保険料（1年分） 1,000 円
  - ・ 学研災付帯賠償責任保険料（1年分） 340 円

## 7. 研究、研究期間等

- 研究生は、特定の研究課題について指導教員の指導を受けるほか、指導教員及び授業科目担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を聴講することができます。その場合の授業聴講に要する特別の費用は、研究生の負担とします。
- 研究生が指導を受ける教員は、本学専任教員の中から学長が決定します。
- 研究に必要な範囲で、本大学院共同研究室内の専用研究ブース（デスク、書棚付サイドデスク、ネットワークコンピュータなど）を使用することができます。
- 研究期間は、半年又は1年間とします。ただし、引き続き研究を希望する者は、許可を得てこの期間を半年単位で延長することができます。
- 研究期間の延長を申請する場合、先の研究期間での研究成果も審査の対象とします。

## 8. 出願及び問い合わせ先

〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町 14-1 東北公益文科大学大学院事務室

Tel.0235-29-0555 Fax 0235-29-0556 Mail [gs@koeki-u.ac.jp](mailto:gs@koeki-u.ac.jp) HP <http://gs.koeki-u.ac.jp/>